

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	DIAM日本株式オープン<DC年金> 技あり一本<DC年金>
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類:追加型投信/国内/株式
4. 商品属性	
当初設定日	2001年10月1日
信託期間	無期限
主要投資対象	DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 (マザーファンドは、我が国の上場株式を主要投資対象とします。)
運用方針	1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 2. 投資態度 主としてDLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド受益証券に投資し、ベンチマークであるTOPIX(東証株価指数)を中長期的に上回ることをめざして運用を行います。 <ご参考>「DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド」の概要
主な投資制限	1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。 2. 投資態度 ●わが国の上場株式を主要投資対象とし、TOPIX(東証株価指数)を中長期的に上回ることをめざして運用を行います。 ●企業の本質分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。 ●銘柄選択は運用担当者自ら会社訪問を行い、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入れ銘柄を決定します。 ●株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ●特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。 ●信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことがあります。 ●資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。 ●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ●マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ●同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ●同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
決算日	毎年6月11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則として6月11日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。 収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。
償還条項	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると認められるとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には信託契約を解約し、信託を終了する場合があります。 償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。

項目	内容
7. 費用(つづき)	
信託報酬	純資産総額に対して年1.694%(税抜年1.54%) 内訳:委託会社0.616%(税抜0.56%)、販売会社0.968%(税抜0.88%)、受託会社0.11%(税抜0.10%)
信託財産留保額	売却約定日の基準価額に0.3%を乗じた額
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</li> <li>●信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。</li> <li>●有価証券の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</li> <li>●上記の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</li> </ul>
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の請求を取り消すことがあります。</li> <li>●確定拠出年金制度上、お取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合わせください。</li> </ul>
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>●加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆様に帰属します。</li> <li>●当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な 変動要因等	ファンドは、株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。
価格変動リスク	当ファンドは実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、中小型株式等に投資をする場合がありますので、基準価額が大きく下がる場合があります。
個別銘柄選択 リスク	個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。当ファンドでは、ボトムアップ・アプローチに基づく個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。
流動性リスク	流動性リスクとは、株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、ボトムアップ・アプローチに基づく企業分析の結果として、中小型株に投資を行う場合がありますが、これらの株式は大型株と比較して流動性が欠けることが多く、また価格変動性が高いのが一般的であるため、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。
信用リスク	株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
その他のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。</li> <li>●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。</li> </ul>
12. セーフティ ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(=基準価額-信託財産留保額)×保有口数 ※基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

### (運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。